

中央会



Chuou kai Aichi



VOICE

- ▽相互扶助の精神と経済地位の向上
愛知県板硝子商工業協同組合 理事長 岡田守浩

経済キーワード

- ▽政府系金融機関を通じた新規融資
中京大学経済学部 客員教授 内田俊宏

組合活性化への道

- ▽異業種交流の積極的活用を
明治大学政治経済学部 教授 森下 正

そこが知りたい税務・労務Plus One (+1)

- ▽中小企業等経営強化法のプラスワン
山口隆司税理士事務所 税理士 山口隆司

すぐに使えるMicrosoft Office2010活用術

- ▽ExcelとWordで計算をする
富士通オープンカレッジ名古屋駅前校 マイクロソフト認定トレーナー 西畠邦彦

景況天気図

- ▽懸念材料変わらず(7月)

組合トピックス

- ▽学校給食関連物資展示会が開催されました
▽銭湯を利用した健康つくりの講演会

愛知県中小企業青年中央会活動について

パソコン講習会を開催

組合士会合同研修会を開催

お知らせ

- ▽「あいち創業道場」受講生の募集
～創業に必要な知識・ノウハウを体系的に習得する講座(全21回)～
▽平成28年度中小企業組合検定試験

中小機構事業紹介

- ▽時代と共に「小規模企業共済制度」も進化！

愛知県中小企業団体中央会

<http://www.aiweb.or.jp>

有利な金利で、安全・確実
新型定期預金
マイハーベスト

■お問合せ・資料のご請求は
ダイレクトバンキングセンター（平日9:00～19:00、銀行休業日を除く）
0120-299-233
■詳しくはホームページで
<http://www.shokochukin.co.jp/>

名古屋支店　名古屋市中区錦3-23-18

〒460-0003

TEL:052-951-7835

熱田支店

名古屋市熱田区新尾頭2-2-33

〒456-0018

TEL:052-682-3111

豊橋支店

豊橋市松葉町3-71-2

〒440-0897

TEL:0532-52-0221



未来を描く、おてつだい。

三井生命保険株式会社

名古屋支社

〒460-0003 名古屋市中区錦1-4-6 三井生命ビル12F

TEL:052-231-3852

岡崎支社

〒444-0044 岡崎市康生通南3-3 マルワビル7F

TEL:0564-21-3667

<http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

企業の人事担当者の皆様へ

**人材の確保・従業員の再就職を
支援しています**



公益財団法人 産業雇用安定センター
愛知事務所

〒450-0003 名古屋市中区名駅南二丁目14番19号 住友生命名古屋ビル14階

TEL:052(583)8876 FAX:052(583)8886



インターネットにより最新の人材情報を提供しています。
厚生労働省と経済・産業団体の協力により設立された公益財団法人

産業雇用

検索

賃金・労務ガイドブック

採用から退職まで賃金・労務・人事の必須
50項目の解説と賃金改訂データを網羅

中小企業組合必携

—総務・会計・税務の実務—

管理運営の実務知識を網羅

中小企業と組合のための図書は、有限会社 **愛知ビジネスサービス** まで
450-0002 名古屋市中村区名駅四丁目4番38号 TEL:052-485-6811 FAX:052-485-9199

相互扶助の精神と経済地位の向上

愛知県板硝子商工業協同組合

理事長 岡田 守浩



愛知県中小企業団体中央会が本年創立60周年を迎えられましたこと、組合員一同、心からお祝い申し上げます。

愛知県板硝子商工業協同組合は、昭和37年3月に愛知県知事より設立の認可を頂き、発足してから今年で54年、前身である東海板硝子小売組合連合会を含めますと、60年以上の組合活動になります。その間、中央会様には当組合の活動に関してご理解・ご支援を賜りましたこと、重ねて御礼申し上げます。

発足以来、大きな経済・社会変革の流れのなか、組合員を中心としてこの地域の業界が一致団結し、幾多の困難を乗り越えて活動の近代化、合理化を図ってきました。

この間、経済の成長期にあって硝子施工技術者の育成と確保、技術の向上に対処するべきことから、昭和42年には愛知県硝子施工高等職業訓練校を開設しました。その結果、有能な技術者を当地域に輩出し、業界のレベルアップに多大なる成果をあげてきたことは、我々の誇りでもあります。

更に昭和46年には現在の板硝子会館を竣工、その後昭和47年に愛知県職業能力開発協会の指導に基づいて国家試験であるガラス施工技能検定を実施、その支援体制を確立し、今日に至っております。

我々ガラス業界は、消費税増税の再延期、世界経済の後退による円高、住宅着工戸数の減少、建築資材・製品や労働力不足による価格の上昇により景気回復が実感できず、厳しい状況下に立たされています。その中で政府が打ち出した経済対策を柱とする補助金制度・税制優遇措置「住宅・建築物の省エネルギー基準」「住宅省エネリノベーション促進事業費補助金」は、我々にとって大きな後押しとなっています。

当地域では自動車産業の他、MRJに代表される航空産業の製造業が好調であり、また2027年のリニア中央新幹線開通に伴ってインフラ整備が発生するものと思われ、我々の業界にも多くの投資が生まれると予想されます。

現在、「安全・安心・省エネ・健康等」を網羅した高機能商品の消費者ニーズが高まってきております。より良い環境を提案できる高機能商品を提供し、確かな施工の知識・技術を基に豊富な知識を携え、適切な施工・販売に努めることを組合の目標としています。

組合の標榜でもある「相互扶助の精神と経済地位の向上」を目指して進んでいきたいと考えています。

最後に、中央会、会員皆様のご発展を祈念させていただきます。



▶ 政府系金融機関を通じた 新規融資

中京大学 経済学部

客員教授 内田俊宏



政府の経済対策に、リニア中央新幹線の大坂延伸に対する財政支援が盛り込まれた。JR東海の計画では、9兆円超を投入して品川～大阪間を整備する予定だが、まずは2027年の開業を目指に名古屋～品川間を先行して整備した後、借入残高が一定程度減少したのちに、45年を目指に名古屋～大阪間を開業する計画である。当初計画では、名古屋開業から大阪延伸までの期間が18年と長期化するため、経済的な地盤沈下を懸念した関西財界から同時開業の声が高まり、政府は3兆円規模の財政投融資制度を活用することで、大阪延伸を最大で8年前倒しして、名古屋開業とのタイムラグを10年まで短縮する方向を打ち出した。

財投活用により民間金融機関より低利の固定金利で融資を受けることができるため、JR東海の金利負担は大幅に軽減されることになる。財投金利が0・1%から0・01%まで引き下げられると仮定すると、融資額3兆円に対する金利負担は年30億円から3億円まで大幅に減少する。JR東海にとっては将来的な金利上昇リスクに備えるとともに、名古屋～大阪間の料金収入も前倒しで得られるメリットが大きい。

経済対策にリニアへの財投活用が盛り込まれた背景にはいくつかの要因がある。まず、アベノミクスの好循環を中長期的に持続させるための成長戦略になかなか結び付いていない現状がある。国は成長戦略を打ち出し、民間企業の投資喚起を促しているものの、足元の円高基調も逆風となり、民間企業は大規模な設備投資に慎重なスタンスを崩していない。成長戦略の強力バックアップのためには大規模な財投活用は必須だったといえる。

加えて、政府の経済対策は、「大規模」と銘打ながらもすぐにGDPの押し上げ効果が期待できる真水部分（純粋な政府支出）は16年度で4兆円にとどまり、残りの2兆円は17年度予算から手当てる見込みとなっている。厳しい財政状況下で経済対策の規模を大きく見せるためには財投融資枠の大きさは魅力的だったとみられる。従って、総額の事業費には国と地方自治体の支出に加え、政府系金融機関の低利融資を受ける民間企業の投資額なども含まれている。

このように財投が重視されているほか、国は他の政府系金融機関を通じて中長期的な融資を増やそうとしている面もある。例えば、20

年の東京オリンピックに向けて、ラブホテルの一般ホテルへの改装を促進する方針を打ち出し、改装のための融資に対して、日本政策金融公庫に積極的に応するよう通知した。現在、全国に1万以上あるラブホテルの平日の平均稼働率は約4割にとどまり、訪日客の取り込みによって平日の稼働率が飛躍的に上昇する可能性がある。

このほか、政府系金融機関を通じた新たな融資案件として、公立競技場を保有する自治体に対し、ショッピングモールやホテル、映画館などの商業施設を競技場に併設するための費用の一部について、融資する仕組みを来年度から開始する。競技場を核とした複合施設の活用によって、試合が行われる週末以外の賑わいも創出する狙いがあるとみられる。また、TPP発効に向けて農業分野の競争力向上が課題になっているが、いわゆる農業女子への資金調達面からの支援にも、政府系金融機関を活用する方針も強化されている。

一方で、こうしたプロジェクトや産業振興への国の関与により、民間金融機関の融資チャンスが狭まるのではないかと指摘もある。たしかに日本政策投資銀行などの政府系金融機関の存在感が高まることになるが、融資案件は民間金融機関がリスクを取りにくい大規模インフラが中心である。むしろリニアのように財投を活用した成長戦略に関連して新たな開発計画が増えることで、民間企業の新規融資も増加する可能性がある。

国が「未来への投資」と位置付けた大規模インフラの関連投資が増加することで、地域の中長期的な成長戦略の重要性は一層増すことになる。愛知県は、リニア以外にも、国がお墨付きを与えるような大規模・超長期プロジェクトの実施や次世代産業の振興を積極的に取り組んでいく必要があるだろう。

執筆者プロフィール

1968年青森県生まれ。91年一橋大学経済学部卒業。02年名古屋大学大学院経済学研究科博士前期課程修了。91年野村證券。93年東海総合研究所（現三菱UFJリサーチ&コンサルティング）。14年8月より中京大学経済研究所研究員。15年4月中京大学経済学部客員教授。現在、ニュース番組などのコメンテーターを務めるほか、国土交通省中部地方整備局、愛知県、名古屋港管理組合、青森県、函館市などの委員も務める。専門はマクロ経済、地域経済。



異業種交流の積極的活用を

明治大学政治経済学部

教授 森下 正



異業種交流とは、全国中小企業団体中央会の定義によれば、「異業種であることによって異なるそれぞれの専門知識、技術知識、技術等の能力の連携を通じて結び付けて、各知識、技術をいっそう高度化し、あるいはあらたな知識、技術を創り出し、それによって新しい企業展開を行うこと」とある。

日本で最も先駆的な異業種交流グループは、1970年に発足した財団法人大阪科学技術センターのグループといわれている。その後、1988年4月に「異分野中小企業者の知識の融合による新分野開拓の促進に関する臨時措置法（融合化法）」が制定され、95年には「中小企業の創造的事業活動の促進に関する臨時措置法（中小創造法）」に引き継がれた。これによって、全国の中小企業による知識集約化、融合化、多角的連携活動（いわゆる緩やかな連携による任意グループ）が展開されるようになったのである。

以来、異業種交流の歴史は40年以上にもなる。そして、今日、企業等によるイノベーションの促進と国際競争力の強化に繋がるものとして、オープンイノベーションも注目されるようになった。2016年7月には、『オープンイノベーション白書（初版）』も刊行された。このオープンイノベーションとは、限られた企業内部の経営資源によるクローズドイノベーションでは無く、企業内部の経営資源と企業外部の技術やアイディアなどを融合させる取組である。言い回しは大きく異なるが、その内容は前述した異業種交流の定義やかつての中小企業政策であった知識集約化、融合化に近い。

従って、経営資源に限りがある中小企業であればこそ、異業種交流を通じたオープンイノベーションを実現し、新事業展開に結びつけていくことが求められるのである。

例えば、組合間連携の事例として2015年4月号で紹介した秩父樹液生産協同組合と秩父觀光土産品協同組合は、カエデの樹液生産とそれを活用した土産物の開発と販売を展開している。しかし、その活動は両組合間の連携に留まっているのではなく、多種多様な経営資源を有する団体や個人との交流と協力によって進化を遂げてきた。

ちなみに、秩父樹液生産協同組合は、NPO秩父百年の森との協働で森林整備活動（県有林の植林活動、カエデの植林も含む）、交流活動（エコツアーを通じた山の人と都会の人との交流）、環境教育支援活動（森の恵み体験学習、カエデの樹液採取体験など）、地域活性化事業（カエデの樹液プロジェクトに加え、第3のみつ・キハダプロジェクトなど）を展開してきた。また、こうした活動の一つ、エコツアーへの参加がキッカケとなり、2014年に秩父ヘリターンした女性起業家によるベンチャー企業、TAP&SAPも誕生している。

このTAP&SAP、カエデの樹液の活用に留まらず、第3のみつや森の資源を生かした新製品、新サービスの開発と販売を前述した2つの組合とNPOなどの他、大学や他地域の企業等との連携を通じて展開している。特に、2016年4月に秩父觀光土産品協同組合が秩父ミューズパーク内に開業したシュガーハウス（メープルシロップを作る小屋）、店名「MAPLE BASE」の運営とカエデ糖の製造を担うことになった。

この取組は、まだ途についたばかりではあるが、組合の枠を超えた多様な団体や個人との交流によるオープンイノベーションを通じて、従来とは異なる全く新しい観点、つまり「伐採する林業から伐採しない林業への転換」を目指して、地元の森を生かした事業を展開しているのである。事業が軌道に乗り、新しい地場産品として地域経済に大きなメリットを提供できるようになるまでには時間がかかるはずである。しかし、組合内、組合間のみでは不足する経営資源を、地域内外の多様な団体や個人との交流を通じて補い、事業化を図っていくことで、新たな事業展開を実現するイノベーションに繋がるのである。

【プロフィール】

森下 正

1965年埼玉県川越市生まれ。現在、明治大学政治経済学部教授、地域行政学科長。2005年博士（経済学）を取得。専門は中小企業論、地域産業政策。中小企業の実証研究と産業集積、協同組合に関する研究に従事。

そこが知りたい税務・労務 Plus One (+1)



『中小企業等経営強化法のプラスワン』

税理士・社会保険労務士 山口 隆司

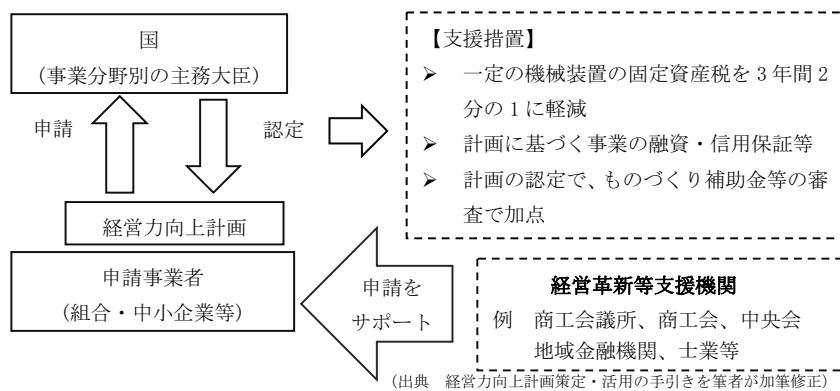


今回のテーマは、中小企業等経営強化法です。

中小企業等経営強化法は、中小企業等の経営強化を図るため平成28年7月1日に施行された法律です。主な内容には、(1)各事業所管大臣による事業分野別指針の策定や、(2)中小企業等への固定資産税の軽減や金融支援等の特例措置があります。

また当初は予定されていませんでしたが、「ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金」の審査での加点措置も加えられました。同法を上手く活用すれば補助金と固定資産税の減税措置を同時に受けられ、さらに従来からある中小企業投資促進税制などともあわせ、理論上は3つの中小企業向けの支援策を重複して受けることも可能となります。

もっとも同法の支援策の適用を受けるためには、原則として事前に「経営力向上計画」を自らの事業分野を所管する主務大臣に申請し、認定を受ける必要があります。従来であれば同様の申請書などは、ボリュームがあり作成が困難なものもありましたが、この計画の申請書は実質2枚に抑えられており、申請の手間をできるだけ軽減している点も特徴です。



I 制度の概要		II ポイント
ア 固定資産税の軽減	経営力向上計画が認定された事業者は、平成31年3月31日までに下記の要件を満たす一定の機械装置を取得した場合、その翌年度から3年度分の固定資産税に限り、当該機械装置に係る固定資産税が2分の1に軽減されます。 ①販売開始から10年以内のもの ②旧モデル比で生産性（単位時間当たりの生産量、精度、エネルギー効率等）が年平均1%以上向上するもの ③取得価額が160万円以上であること	適用を受けるための機械装置の要件として、旧モデル比で生産性が年平均1%以上向上するものであることが必要ですが、ここでいう生産性とは、当該機械装置を導入する事業者の生産ラインでの効率等をいうのではなく、当該機械装置が持つ単位時間あたりの生産量、精度、エネルギー効率等の指標が比較対象となります。 また機械装置の範囲には、飲食業における厨房設備や運送業における可搬式クレーンなども含まれ、一般的なイメージより範囲は広くなります。
イ 各種金融支援	①商工中金による低利融資 ②中小企業信用保険法の特例 ③中小企業投資育成株式会社法の特例 ④日本政策金融公庫によるスタンダードバイ・クレジット ⑤中小企業基盤整備機構による債務保証 ⑥食品流通構造改善促進機構による債務保証	経営力向上計画の認定と左記の各種金融支援の判断は別個に行われます。このため金融支援の活用を検討している場合、経営力向上計画を申請する前に、該当の金融機関に各種金融支援が受けられるか否か、事前に相談が必要です。

※「ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金」の加点措置の概要は、公募要領でご確認ください。（現在は公募終了）

【プロフィール】

山口 隆司（やまぐちりゅうじ） 税理士・社会保険労務士

平成15年税理士登録、平成23年社会保険労務士登録

愛知大学経営学部卒業、筑波大学大学院修了

公認会計士事務所在職中に税理士試験5科目合格、その後税理士事務所、税理士法人勤務など約15年の業務経験を経て、平成26年に山口隆司税理士事務所／社労士事務所ビズラボを開業する。

税理士事務所勤務の間は、主に上場企業及びその関係会社に対する税務業務に従事したほか、国際税務対応、連結納税対応、組織再編対応などの業務、公益法人、社会福祉法人、生活協同組合などの特殊法人の税務業務にも従事する。中央経済社発行の税務専門誌「税務弘報」などに税務解説記事を多数執筆する。

すぐに使える

Microsoft Office2010活用術

富士通オープンカレッジ名古屋駅前校

講師 西畠 邦彦



Excel と Word で
計算をする

計算式(E):

=SUM(LEFT)

Word でも関数を使う？

表計算ソフト Excel は
もちろん、Word でも
計算ができます！

計算式の入った表というと、Excel を思い浮かべる方が多いと思いますが、実は Word にも計算機能があります。使用方法は Excel と大変似ていますので今回は Excel と併せて Word での計算方法もご紹介します。

◆Excel を使った計算◆

方法1：計算結果を出したいセルをクリックし、=（イコール）から始まる計算式をセル番号を使用して入力します。
「Enter」キーを押すと計算結果が表示されます。

	A	B	C	D	E
1		東京	名古屋	大阪	合計
2	売上数	5320	4782	4926	=B2+C2+D2

方法2：計算結果を出したいセルをクリックし、「ホーム」タブの「編集」グループの Σ 「合計」をクリックします。
セルに表示された数式が正しいことを確認し（セル範囲が違う場合は修正します）、「Enter」キーを押します。

	A	B	C	D	E
1		東京	名古屋	大阪	合計
2	売上数	5320	4782	4926	=SUM(B2:D2)

◆Word を使った計算◆

Word には ABC…といった列番号や、123 という行番号はありませんが、Excel と同じように列と行を数えます。
下記の表であれば、1 列目から A,B,C と数えていきます。

	A	B	C	D	E
1		東京	名古屋	大阪	合計
2	売上数	5320	4782	4926	

ここが「B2」になります

では上の図を参考に計算をしてみましょう。

まずは「E1」にあたる合計を表示したい欄でクリックします。
「レイアウト」タブ（右上図①）の「計算式（右上図②）」をクリックします。



方法1：「計算式」に
「=B2+C2+D2」と半角
で入力し「OK」をクリッ
クします。



方法2：「計算式」に「=SUM(LEFT)」もしくは「=SUM(B2:D2)」と半角で入力し「OK」をクリックします。

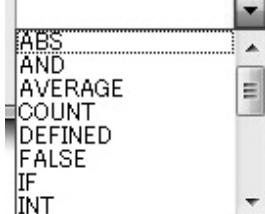
計算式(E):
=SUM(B2:D2)

計算式(E):
=SUM(LEFT)

Word の場合、計算式を入れたセルを基準に連続した上のセルは「ABOVE」、下のセルは「BELOW」、左は「LEFT」、右は「RIGHT」と表記することができます。

また「関数貼り付け」を使用する事で、「SUM（合計）」以外の関数を使用する事もできます。

関数貼り付け(U):



計算する箇所が多い表や、複雑な計算を必要とする表が必要なときは Excel、文章が中心で一部に簡単な計算を含む表がある

文書は Word、と Office ソフトを使い分けてみてください。Office ソフトの可能性が広がります。

【プロフィール】

西畠 邦彦 マイクロソフト認定トレーナー (MCT)・アドビ認定インストラクター (ACI)

富士通オープンカレッジ名古屋駅前校

名古屋市中村区名駅 3-22-4 名駅前みどりビル4F TEL : 052-533-3568 FAX : 052-533-3571

マイクロソフトオフィス、CAD、DTP、プログラムなどの講習・研修のご相談は、0120-531-337へ。

<http://www.focn.jp> info@focn.jp



この情報は、中央会傘下の県下主要業界組合に配置した112名の情報連絡員から寄せられた各業界の景況報告を集計したものです。情報連絡員は全国に約3,000名配置され、全国集計も行われています。

2016年7月分<懸念材料変わらず>

対前年同月比 売上高D. I. をみると、全産業では前年同月に比べ△17.9ポイント（△26.8）となった。産業別にみると、製造業では△31.4ポイント（△27.5）となり、非製造業では△6.6ポイント（△26.2）となった。うち、業種別にみると、プラスポイントでは、運輸業25.0ポイント、サービス業9.1ポイントが目立った。マイナスポイントでは、木材・木製品、出版・印刷△100.0ポイント、食料品、化学・ゴム、電気機器、その他非製造業△50.0ポイント、鉄鋼・金属△44.4ポイントが目立った。

収益状況D. I. をみると、全産業では前年同月に比べ△24.1ポイント（△25.0）となった。産業別にみると、製造業では△29.4ポイント（△23.5）となり、非製造業では△19.7ポイント（△26.2）となった。うち、業種別にみると、プラスポイントは該当なし。マイナスポイントでは、出版・印刷△100.0ポイント、食料品、木材・木製品、紙・紙加工品、化学・ゴム、その他非製造業△50.0ポイント、鉄鋼・金属、輸送機器、卸売業△33.3ポイントが目立った。

業界の景況D. I. をみると、全産業では前年同月に比べ△28.6ポイント（△32.1）となった。産業別にみると、製造業では△37.3ポイント（△33.3）となり、非製造業では△21.3ポイント（△31.1）となった。うち、業種別にみると、プラスポイントは該当なし。マイナスポイントでは、食料品、出版・印刷△100.0ポイント、木材・木製品、紙・紙加工品、化学・ゴム、その他非製造業△50.0ポイント、

繊維工業△37.5ポイントが目立った。

※（ ）は、先月の前年同月比のD. I. 値

県内概況 内閣府が8月8日に発表した7月の景気ウォッチャー調査によると、街角の景況感を示す現状判断指数は前月比3.9ポイント上昇の45.1ポイントとなった。円高による先行き不安が見られるが、経済政策や天候に恵まれ消費マインドの回復が期待され、総合すると、「景気は、金融資本市場が落ち着きを取り戻す中、持ち直しの兆しがみられる。先行きについては、引き続き海外経済や金融資本市場の動向等への懸念がある一方、経済対策への期待がみられる」とまとめられる。

こうした中で行われた本会の調査では、製造業の雇用人員は4.0ポイント増加した。しかし、売上高は3.9ポイント、在庫数量は5.9ポイント、取引条件は1.9ポイント、収益状況は5.9ポイント、景況感は4.0ポイント悪化した。販売価格と資金繰りと設備稼働度は不变だった。

また、非製造業の売上高は19.6ポイント、在庫数量は3.2ポイント、販売価格は4.9ポイント、収益状況は6.5ポイント、資金繰りは8.2ポイント、景況感は9.8ポイント増加した。しかし、取引条件は3.2ポイント悪化した。雇用人員は不变だった。

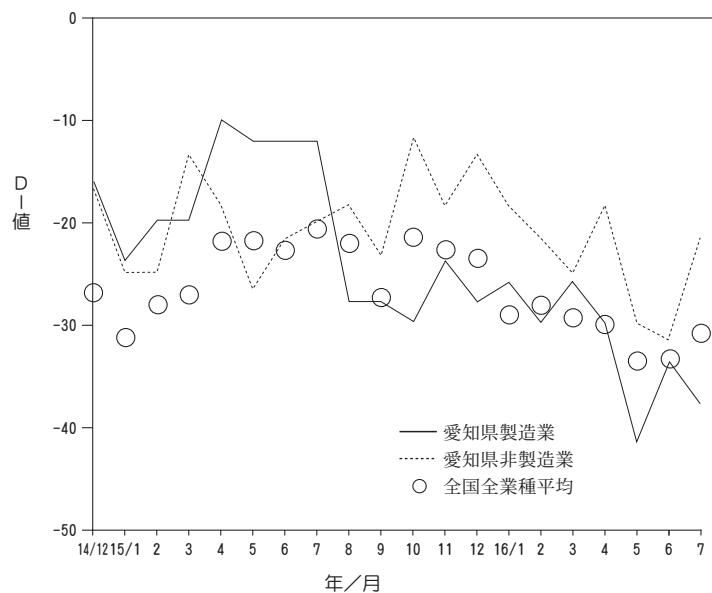
景況は製造業と非製造業の差が広がっている。製造業では円高による大企業の設備投資の減少や単価引下げ要請等を心配する声が多くあり、非製造業では人材確保が課題になっている。

景況天気図(対前年同月比)

凡 例	好 転 +30≤DI	晴	やや好転 +10≤DI<+30	雲	変わらず -10<DI<+10	曇	やや悪化 -30<DI≤-10	雨	悪化 DI≤-30
製 造 業	雨	雲	雲	雲	雲	雲	雲	雲	雨
非製造業	雲	雲	雲	雲	雲	雲	雲	雲	雲

景況の推移(対前年同月比)

DI値：好転%から悪化%を引いた値



▶▷▷▷ 業界レポート ◀◀◀◀

【製造業】

- ◎ 中部グラフィックコミュニケーションズ(工)：夏は閑散期という事もあり仕事量は少ないのだが、依然国内経済が不安定なので昨年以上に減っている。好転するのは当分先になりそうである
- ◎ 愛知県陶磁器工業(協)：消費税先送り等の影響で需要の拡大が見込めずOEM商品主体の企業は厳しい状況にあり、オリジナル商品を主体で製作する企業は、若干伸びている。但し、産地全体は未だ厳しい状態が続いている。今後は、国内はあらゆる分野で規制を緩和し自由化が進むことで、大手企業間での安売り競争や設備投資の減少など結果的に中小企業へのしわ寄せが起こり、収益性の悪化が懸念される。海外市場も、イギリスのEU離脱・欧州諸国でのテロ等により、為替や株価に影響が出て先行き不透明となり、大手企業等の投資がにぶる事が懸念材料である。
- ◎ 名古屋中川金属工業団地(協)：為替相場が落ち着き一安心しているが、大企業の減収減益予想が発表されており、厳しい状況は続いている。

【非製造業】

- ◎ 西三河中部自動車(協)：連休前で少し仕事も増加し、人員不足で残業が増えてきている。外国人採用も考えているが、懸念する声も組合員より聞かれる。

組合トピックス

学校給食関連物資展示会が開催されました

～愛知県学校給食物資流通協同組合～



8月19日(金)、愛知県学校給食物資流通協同組合と公益財団法人愛知県学校給食会共催で「学校給食関連物資展示会」がウィルあいちにて開催されました。この展示会は県下の栄養教諭・学校栄養職員の方々を対象に、学校給食用の様々な物資をPRするものです。おかずやデザートの他、アレルギー対応のハンバーグや茹で時間の短縮できるパスタ等の新開発品が並べられ、会場は大変大勢の来場者で賑わいました。

銭湯を利用した健康つくりの講演会 ～愛知県公衆浴場業生活衛生同業組合～

第1回講演会

【日時】10月22日(土) 13:00～14:00
【会場】キャッスルプラザ3階 孔雀の間
【講演】「なぜ？銭湯が“気持ちいい”か？」
～銭湯にこそあるリラクセーション効果～
名古屋市立大学看護学部 池田 由紀 准教授



第2回講演会

【日時】11月13日(日) 13:00～14:00
【会場】キャッスルプラザ3階 孔雀の間
【講演】「今こそ見直そう！
～医学的に見た銭湯の効用とは？」
～銭湯で健康つくりをするコツ～
東京都市大学人間科学部 早坂 信哉 教授



【募集人員】各回100名 ※参加費無料

【参加申込】電話、FAX、e-mail、はがきにて、お名前と年齢ご連絡先を記入してお申し込みください。

●申し込み締切は「第1回講演会」希望の方は10月17日(月)、

「第2回講演会」希望の方は11月7日(月)です。

※席に余裕があれば当日参加もできます。

【お問合せ】愛知県公衆浴場業生活衛生同業組合

〒460-0012 名古屋市中区千代田3-9-14

電話 052-322-5735 FAX 052-321-2645 e-mail : aichi1010@soleil.ocn.ne.jp

▶参加者全員に愛知県内共通入浴券を差し上げます！ 入浴後簡単なアンケートにお答えいただきます。



愛知県浴場組合
公認キャラクター
「おけお」

愛知県中小企業青年中央会活動について

愛知県中小企業青年中央会（会長 大田弘樹）主催による「H28年度福利厚生事業」が8月21日(日)、南知多町奥田海岸海水浴場及び南知多ビーチランドにて開催されました。

福利厚生事業では、青年経営者及び従業員とその家族の方々の異業種交流を目的に、今年度で8回目の開催となる大人気企画の『地引網体験と交流BBQ』を行いました。

当日は快晴に恵まれ、強烈な日差しの下、参加者はお互い熱中症に気をつけながら、元気に地引網を曳いていました。

また、交流BBQ時には「愛知県豆腐商工業協同組合青年部会」川原匡博氏（株式会社川原）により寄せ豆腐が提供され、参加者の方に好評でした。

交流BBQ後は、南知多ビーチランド内の遊園地やおもちゃ王国、水族館などで家族との団欒を楽しみました。



パソコン講習会を開催



8月18日(木)と25日(木)、富士通オープンカレッジ名古屋駅前校において、パソコン講習会を開催しました。PowerPoint2010基礎では、スライドの作成・編集・スライドショーの実行などプレゼンテーションに役立つ機能を学び、Word2010応用ではWordで文字や写真を見栄えよく配置する方法やWordとExcelを連携して使用する方法などを学びました。

組合士会合同研修会を開催

8月23日(火)、愛知県中小企業組合士会と岐阜県中小企業組合士協会合同の研修会を開催し、21名が参加しました。研修会では航空自衛隊岐阜基地を見学し、岐阜県金属工業団地協同組合 組合会館にて「組合士協会が抱える課題と今後の役割について」をテーマに懇談会を行いました。その後、かかみがはら航空宇宙科学博物館を見学しました。



お知らせ

「あいち創業道場」受講生の募集 ～創業に必要な知識・ノウハウを体系的に習得する講座（全21回）～ (公財)あいち産業振興機構

具体的な創業計画を考えている方を対象に、ビジネスモデルの構築、マーケティングや財務の基礎、プロモーションや営業力強化など、創業に必要な知識・ノウハウを全般的に習得する講座（全21回）を開催します。

あいち産業振興機構の創業コーディネーターが講師となり、講義とグループワークを組み合わせた実践的な内容の講座で、創業支援の専門家と隨時相談しながら、起業を志す仲間とともに具体的な創業の準備を進めることができます。

【開催期間】 平成28年10月14日(金)～平成29年3月2日(木)

※講義全20回+ビジネスプラン発表会1回

※平日午後の2時間半～3時間半の講義を週1回のペースで実施

【開催場所】 愛知県産業労働センター（ウインクあいち）14階 セミナールーム（名古屋駅から徒歩5分）

【対象者】 愛知県内で創業（起業）を予定されている方

【受講料】 20,000円

●詳細はこちら <http://www.aibsc.jp/tabid/147/Default.aspx>

●問い合わせ先 (公財)あいち産業振興機構 創業・新事業育成グループ

Tel 052-715-3075 E-mail: info-shinjigyo@aibsc.jp

平成28年度
中小企業組合検定試験
12月4日(日)

受講資格
特にありません(ただし、組合士として認定されるには組合等での3年以上の実務経験が必要です)。

試験科目
組合会計・組合制度・組合運営

試験日
平成28年12月4日(日)

試験場
愛知県産業労働センター 11階 1102会議室
名古屋市中村区名駅4-4-38

願書受付期間
平成28年9月1日(木)～10月14日(金)

受講料
5,000円(一部科目免除者は3,000円)

お問い合わせ先
TEL: 052-485-6811
愛知県中小企業団体中央会

組合士

主催 / 全国中小企業団体中央会
後援 / 中小企業庁
協力 / 都道府県中小企業団体中央会

※ “組合トピックス” のコーナーを組合（青年部、女性部）活動のPR、イベントの告知にぜひご活用下さい！掲載は無料です。本会連携調査部 (kikanshi@aiweb.or.jp) まで情報を寄せ下さい。

(独)中小企業基盤整備機構の事業紹介

時代と共に「小規模企業共済制度」も進化！

わが国の「少子高齢化」問題は誠に深刻な課題。最近よく耳にする「地方創生」「事業承継」といった言葉も、現政権が主要課題のひとつとして取組んでいるこの課題への処方箋を指し示しています。

「小規模企業共済制度」は、お蔭様で昨年創設50周年を迎ましたが、時を同じくして、国の将来を占うこの大きな課題に対し、同制度が、より具体的かつ重要な役割を担うべく、制度運営の基本となる法律（小規模企業共済法）の改正が行われました。

たとえば個人事業主の場合、これまで廃業か事業主の死亡の場合のみであった「A共済事由」に「配偶者又は子に事業の全部を譲渡した場合」等が加わりました（従来の「準共済事由」から見直し）。また、会社等役員の場合も、退任日において65歳以上であれば従来の「準共済事由」であったものを「B共済事由」とする見直しが行われました。

少子高齢化、人口減少を食い止めるためには、若い世代、とりわけ女性がいきいきと働き、暮らすことの出来る社会、街づくりを考えていくことが大切です。生活の場となる地域社会に雇用と潤いをもたらす中小企業の存在は、これらを実現していく上で必要とされる基本的かつ重要な要素となります。

今回の制度（法律）改正は、地域中小企業の経営者層の高齢化傾向に対応し、同制度の活用による、その新陳代謝（世代の若返り）や事業承継の円滑・促進効果が期待されたものであり、正に「小規模企業共済制度」も時代と共に進化を遂げたといえます。

「小規模企業共済制度」は、①払い込んだ掛金の全額が所得控除扱い。受け取る共済金も退職所得扱い又は公的年金等の雑所得扱いとなるなど、大きな節税効果があります。②また共済金は、上記にも記載したとおり、個人事業の廃止、会社等役員の退任、老齢給付（年齢が満65歳以上で掛金納付年数が15年以上（会社役員の場合は退任日において満65歳以上））など、事態に応じて算定されます。さらに③急に資金が必要になったときは、事業資金の借入れも可能です。

全国の契約者数は、現在、約128万人。より多くの経営者の皆様にこの制度の魅力をご理解いただき、一日も早いご加入をお勧めいたします。

※本制度に係るお問い合わせ、加入お申込みは、愛知県中小企業団体中央会、商工会、商工会議所、青色申告会、金融機関本支店等の窓口でお取扱いしています。

※本制度の運営は、独立行政法人中小企業基盤整備機構（略称：「中小機構」）が行っています。

○中小機構コールセンター

電話：050-5541-7171（平日：9時～19時、土曜日：10時～15時）

中央会の各種共済制度

特定退職金共済

掛金月額30,000円までが全額
損金となり、従業員の退職金が
確保されます。

オーナーズプラン

経営者の事業継承対策とリ
スクマネージメントのため
の共済制度

業務災害補償制度

労災リスクに対する「企業
防衛」

中小企業PL保険

経営セーフティ共済

療養給付補償共済

《お問い合わせ・お申し込みは》愛知県中小企業団体中央会 総務部 TEL (052) 485-6811

がんばる企業の ベストパートナー!

中小企業共済は、個人事業主や商店主を含む中小企業の経営者およびその従業員のみなさまへ、
ケガや病気などの「もしものとき」に対し、「相互扶助の精神」に基づいて一定の補償を行う、
営利を目的としない愛知県の認可団体です。



企業の福利厚生は、優秀な人材の囲い込みや従業員のモチベーションの向上を促し、企業価値を高めるために必要です。



中小企業共済
愛知県中小企業共済協同組合

F フリーコール

0120-00-9967
お客様相談室(受付時間)平日9:00~17:00

「中小企業共済」は営利を目的としない愛知県の認可事業協同組合です。

- 本部／〒450-0002 名古屋市中村区名駅4-4-38 愛知県産業労働センター(ウインクあいち)16階 TEL(052)587-2223(代)
- 三河支局／〒444-0860 岡崎市明大寺本町1-34 岡崎センタービル8階 TEL(0564)22-0191(代)

○詳しい情報はホームページからもご覧いただけます。 <http://www.ack-kyosai.or.jp>

つぼイノリオの
「聞けば聞くほど」内
**社長のお役立ち
歴史の知恵袋**

CBCラジオ
毎週月曜日放送中!
(10時25分頃~放送)